

●特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等
給 料	市 長	818,100 円 (909,000 円)
	副市長	666,000 円 (740,000 円)
	教育長	589,500 円 (655,000 円)
報 酬	議 長	460,000 円
	副議長	402,000 円
	議 員	370,000 円
期 末 手 当	市 長	[令和元年度支給割合] 4.5 月分
	副市長	
	教育長	
	議 長	[令和元年度支給割合] 3.4 月分
副議長		
議 員		
退 職 手 当	市 長	減額措置後の給料月額×在職月数×0.565
	副市長	減額措置後の給料月額×在職月数×0.40
	教育長	減額措置後の給料月額×在職月数×0.25

※()内は、給与等の減額措置を行う前の額です。

※退職手当は任期ごとに支給されます。

●給与等の減額措置の状況

対象者	減額の内容
市長・副市長 教 育 長	給料、期末手当の 10% (平成 26 年 4 月 1 日～)
病院事業管理者	給料、期末手当の 10% (平成 26 年 4 月 1 日～)
水道事業管理者	給料、期末手当の 10% (平成 26 年 4 月 1 日～)

●退職手当

支給率	自己都合	定年前早期・死亡・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置 (2 ~ 45%加算) [1 人あたり平均支給額] 自己都合：696,000円 定年前早期・死亡・定年：22,994,000円		

※退職手当の 1 人あたり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。(水道局、病院局を除く)

※金額は 1,000 円未満を端数処理しています。

●その他の手当

手当	内容および支給単価
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 子 10,000 円 特定期間における加算 5,000 円
	[公共交通機関利用] 運賃相当額に応じて支給 最高限度額 55,000 円 (月額) [自動車等使用] 通勤距離が片道 2km 以上から距離に応じて支給され、最高限度額は通勤距離が片道 48km 以上の場合で 27,500 円
住 居 手 当	[職員が自ら居住する借家・借間] 家賃等の月額が 22,000 円以下の場合 家賃等の月額から 11,000 円を控除した額 家賃等の月額が 22,000 円超の場合 家賃等の月額から 22,000 円を控除した額の 1/2 を 11,000 円に加算した額 (最高限度額 27,000 円)
管 理 職 手 当	[支給内容] 課長級、次長級、部長級の職員に支給 課長級：32,200 円、次長級：38,600 円、 部長級：43,400 円
時 間 外 勤 務 手 当	[支給内容] 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25 ~ 75%増の額を支給
休 日 勤 務 手 当	[支給内容] 祝日法による休日等または年末年始の休日等に、正規の勤務時間として勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 35%増の額を支給 (年末年始の休日は 50%増)
宿 日 直 手 当	[支給内容] 宿日直勤務をした職員に対し、勤務の内容、時間に応じ 4,200 ~ 21,000 円を支給
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	[支給内容] 管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000 ~ 6,000 円を支給 (6 時間を超える勤務にあつては、150/100 を乗じた額)